

# 岩城光英の永田町だより vol.298

弥生3月になりました。先月の二度の大雪では大きな被害を受け、交通機関も混乱いたしました。これからは三寒四温、寒暖の繰り返しで、春が深まってくることでしょう。

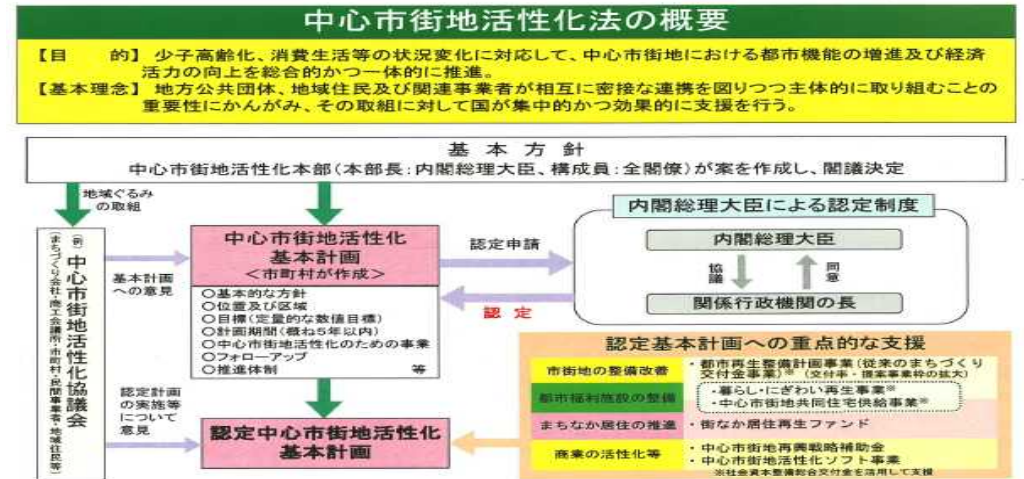
ソチオリンピックが閉幕し、日本は長野五輪の10個に次ぐ歴代2位、海外の大会では最多の8個のメダルを獲得しました。メダリストの活躍はもとより、代表選手の健闘に励まされました。選手団長を務めた、橋本聖子参議院議員、本当にお疲れ様でした。次はパラリンピックが開幕いたします。日本選手団の活躍を大いに期待しております。

先週28日、衆議院で平成26年度予算案が可決され、参議院に送付されました。今日からは、参議院予算委員会の場で、論戦が交わされることとなります。健全財政をめざしつつ、景気対策や社会保障などを充実させるという難しい運営に直面しておりますが、被災地の復興に支障をきたさないように、十分留意する必要があります。

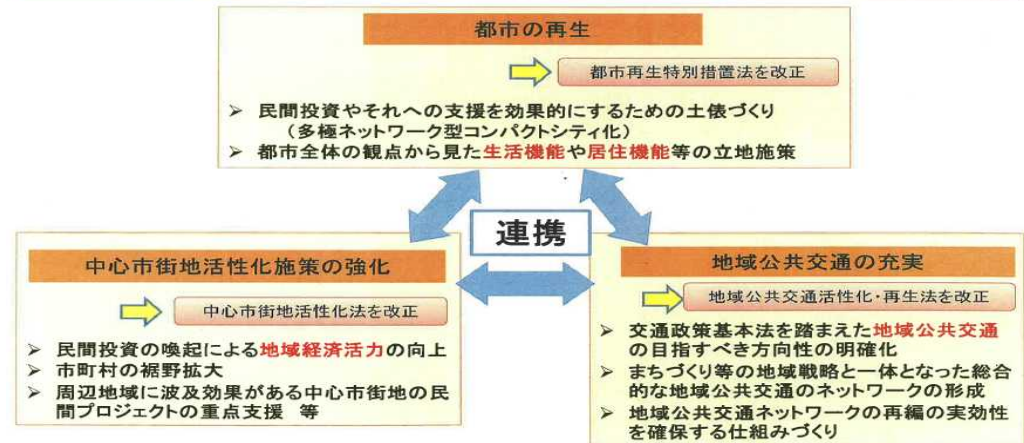
## 「中心市街地活性化法、都市再生特別措置法、地域公共交通の活性化・再生法の改正」について

少子高齢化が進み、消費生活に関わる状況が変化しております。かつては、街の中心から大型店へという郊外に向かう流れがありましたが、中心市街地における都市機能を充実させ、経済活動・活力の向上を総合的に目指す必要が出てきております。

中心市街地活性化法の改正に加えて、地域公共交通の



## 5. 地方都市再興に向けた政府の取り組み



改正都市再生特別措置法、改正中心市街地活性化法、改正地域公共交通活性化・再生法において、それぞれの法律における計画の相互の適合・調和を図る。

活性化・再生に関する法律の改正、都市再生特別措置法の改正などを組み合わせ、交通手段の確保・都市機能誘導区域・居住誘導区域等をネットワークとして連携させようとするものです。商業の活性化に関する支援制度を創ることにより、中心市街地への来訪者の増加が期待されます。

## 「国際条約を無視する中・韓」

北野湘南

中国人元労働者とその遺族が、第二次大戦中に日本企業で強制労働させられたとして日本企業に対して賠償と謝罪を求める訴状を北京第一中級人民法院（日本の地裁）に提出した。同じような問題は、韓国でも発生しているが、韓国の裁判所で日本側の敗訴となっている。だが、日本と中・韓の間では「日韓条約」「日中共同声明」に基づき解決済みだ。国際条約を守らない中・韓に対して日本は、厳しい姿勢で臨む必要があるだろう。

各紙の報道を総合すると訴えを起こしたのは中国人元労働者と遺族37人。北海道や九州などの炭鉱で過酷な労働を強制されたとして、日本コークス（旧三井鉱山）、三菱マテリアルを相手取り1人当たり100万元（約1700万円）の支払いを求めている。中国は、共産党の一党独裁体制の国であり言論の自由など認められていないから個人が、勝手に日本に対する訴訟を起こすことなど全く考えられない。事実、中国外務省は「まだ解決されていない歴史問題であり、日本は重大に受け止めるべきである」との考えを示し、後押しをする姿勢を打ち出している。

第二次大戦中に発生した中国側の被害に関する請求権の問題は、1972年に締結された「日中共同声明」で「中国は請求権を放棄する」と明記されている。菅官房長官が、「個人の請求権を含めて問題は解決している」としたのは当然だろう。日本国内でも最高裁が、日中共同声明を基に個人の請求権は認めないとの判決を下している。また、これまでに何度か中国で訴訟を起こす動きはあったもののいずれも受理されなかった。しかし、今回は中国政府が、支

持する姿勢を示していることや、中国の裁判所は共産党の支配下にあることから受理される可能性が高い。そうなれば日本企業への同じような訴えが相次ぐ危惧もある。中国が自国の領土と主張している尖閣諸島が、中国政府の公式文書で「沖縄の一部である」と明記されていることが、時事通信によって明らかにされた。それでも依然として領有権を主張し、日本の経済排他水域に艦船を回遊させ、海外には「南京で30万人が殺された」「安倍政権が右翼化し、誤った歴史認識を変えようとしない」との嘘にまみれたプロパガンダ（政治宣伝）を繰り返している。中国では北京でも100メートル先も見えないスモッグが発生するほど環境が悪化し、その一方で貧富の格差、役人の汚職が絶えず年間20万件もの暴動が発生している。政府への不満を日本を敵にすることで逸らす狙いが透けて見える。韓国でも同じように日本企業を相手取った訴訟があり、韓国では勝訴した。日本の最高裁では「日韓条約で個人の請求権を含めて解消されている」とされている裁判である。日韓条約を締結する際に「個人を含めて請求権は放棄する」とはっきり定められているのであるから日本の最高裁判断が正鵠を得ていることは、国際的にも認められている。それどころか日韓条約の締結時に日本は、当時の外貨準備高の半分以上もの賠償金を支払った。韓国は、賠償金や日本の経済援助をきっかけに経済成長が続くようになった。日本国内ではオランダにある「国際司法裁判所」に提訴して解決を図ろうとの動きもある。二国間で決められた条約を公然と破る中国、韓国に非があることは明白で勝訴する可能性が極めて高いからだ。同裁判所への提訴を含めて日本は、両国に毅然とした態度を強めることが肝要だ。